

## 岐阜県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

岐阜県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年広域連合条例第26号）第6条の規定に基づき、平成18年度（一部、平成19年4月1日現在のものあり。）における広域連合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

平成19年11月26日

岐阜県後期高齢者医療広域連合長 細江 茂光

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### （1）職員の任免

平成19年2月1日付けで、県及び構成市町村からの派遣職員15人を広域連合職員に任命しました。

#### （2）職員数（平成18年は広域連合設立当初の職員数、平成19年は4月1日現在の職員数）

平成18年	平成19年	対前年度 増減数	主な増減理由
15人 (15人)	25人 (25人)	10人	業務の充実による増

1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 ( )内は、条例定数の合計です。

#### （3）年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）

区分	20歳 未満	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	60歳 以上
人数 (人)			1	5	7	4	1	1	3	2	1	
構成比 (%)			4.0	20.0	28.0	16.0	4.0	4.0	12.0	8.0	4.0	

## 2 職員給与の状況

(1) 人件費の状況(平成18年度は平成19年2月1日から3月31日までの分)

区分	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
	A		B	B / A
平成18年度	千円 29,562	千円 9,197	千円 3,686	% 12.5

- 1 人件費には、県派遣職員の給与・共済費、市町村派遣職員の手当及び議員報酬等を含みます。
- 2 市町村派遣職員の人件費は、一部の職員手当を除き派遣元から支給されており、広域連合予算からは支給されておりません。なお、派遣元で支出された人件費については、広域連合が人件費負担金として派遣元に支出しています。(平成18年度の派遣職員人件費負担金額は、9,907千円)

(2) 職員給与の状況(平成18年度は平成19年2月1日から3月31日までの分)

区分	職員数	給与			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
平成18年度	人 1	千円 849	千円 2,529	千円	千円 3,378

- 1 職員数は、平成19年2月1日現在の県派遣職員の人数です。
- 2 職員手当2,529千円のうち2,168千円は市町村派遣職員13人の時間外勤務手当です。
- 3 職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢及び平均給料月額(平成19年4月1日現在)

<派遣職員>

平均年齢	38.5歳
平均給与月額	

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(平成19年4月1日現在)

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間の勤務時間
8時45分	17時30分	12時15分～13時	40時間

(2) 休暇・休業制度の状況

平成19年2月1日設立のため、平成18年中の休暇・休業の取得実績はありません。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

平成18年度において、処分はありません。

(2) 懲戒処分の状況

平成18年度において、処分はありません。

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

平成18年度において、承認はありません。

(2) 営利企業等従事許可の状況

平成18年度において、許可はありません。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

平成18年度において、実績はありません。

(2) 勤務評定の状況

平成18年度において、実績はありません。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理

各種健康診断等の厚生事業については、派遣元において実施しています。

(2) 公務災害の状況

平成18年度において、実績はありません。

8 勤務条件に関する措置の要求に状況

平成18年度において、措置要求事案はありません。

9 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成18年度において、不服申立て事案はありません。